令和元年度

お気軽にお申し込みください

ひと・まちづくり出前講座のご案内

出前講座とは？

町政について「わからない事を教えてほしい」「学習を深めたい」といった団体やグループのご希望にお応えして、講師（説明役）として町職員※を派遣する制度です。ぜひ、町政に関することの学習の場としてご活用ください。

※課題・内容によって、町理事者が説明を行う場合があります。

●開催日時

平日の9:00～21:00（終了）までの、1時間程度といたします。

ただし、やむを得ない場合は日程を調整します。

●対象者

町内に在住、在勤または在学している人で構成された5人以上の団体、グループ。

受講のために作ったグループでも結構です。

●講座内容

次ページの「出前講座メニュー」をご覧ください。

※メニューにない内容も可能な限り対応いたします。

●受講料

無　料

ただし、教材などは実費負担していただきます。

※事前に打ち合わせをします。

●その他

講座は、団体などが主催する学習会などへ町職員（講師）を派遣する形式で行いますので、**準備、会場の確保・設営、司会進行などは主催者側の団体およびグループで行っていただきます。**

なお、次に該当する場合は講座を開くことができません。

①公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害する恐れがあるとき。

②政治、宗教または営利を目的とした催しなどの場合。ただし、講座の持ち方・内容によりますので、一度ご相談ください。

③出前講座の目的に反し、その受講が適当ではないとき。

④天災、大規模災害、その他の事由により講師を派遣できないとき。

●受講するみなさまへのお願い

○講座では、説明に関する質疑や意見交換を行いたいと考えています。

○講座時間は、質疑応答を含めて予定時間内（1時間程度）で終了するようご協力ください。

○質問の内容によっては、その場で即答することができない場合があります。その場合は、持ち帰って後日、お答えいたします。

●申込方法

受講希望日の14日前までに「受講申込書」を提出してください。

■講座の申込先

企画財政課企画担当、または講座の担当課（講座一覧をご覧ください）

●講師派遣通知書

お申し込み後、日程などの調整を行い、後日、講師派遣の可否を、講師派遣通知書によりご連絡します。

お申し込みから講座開催までの流れ

① 受講申込

申込書を提出していただきます。その後、希望する内容について詳しくお聞きし、注意事項等の説明をいたします。

☒

② 講師派遣通知（町から）

書面にて、申込者へ派遣の可否について連絡します。

☒

③ 開催準備期間

申込者と講師職員との打合せ、資料などの準備。

☒

④ 講座開催

受講申込から講座開催まで14日

ひと・まちづくり出前講座メニュー

▼　まち・町政を知る

No.	講座名	担当課
■	**町の計画・構想**	
1	移住促進事業について	商工観光課
2	道の駅等整備事業について	商工観光課
3	上士幌観光ビジネス創出事業について	商工観光課
4	生涯活躍のまちについて	企画財政課
5	かみしほろ学園構想について	生涯学習課
■	**町の産業・特産・自然**	
6	わが町の畑作農業	農林課
7	わが町の酪農・畜産	農林課
8	わが町の森づくり	農林課
9	再生可能エネルギー地産地消の取組みについて	企画財政課 農林課 商工観光課
10	熱気球を体験しよう	商工観光課
11	わが町の観光	商工観光課
12	旧国鉄士幌線コンクリートアーチ橋梁群	商工観光課
13	大雪山系と上士幌の自然	商工観光課
■	**町内の施設・設備等**	
14	わかりやすい水道の仕組み	建設課
15	わかりやすい下水道の仕組み	建設課
16	道路・河川・公園の管理内容について	建設課
17	わかりやすい道路構造について	建設課
18	わかりやすい建物構造について	建設課
■	**制度・手続き**	
19	もっと知りたい情報公開制度	総務課
20	町の条例・規則って何？	総務課
21	公共事業の発注と契約	総務課
22	行政機構の仕組み	総務課
23	本町の各種委員会制度について	総務課
24	暮らしの中の選挙	総務課
25	まちづくり活動支援事業について	企画財政課
26	ふるさと納税制度について	企画財政課
27	農林商工連携および創業促進支援について	商工観光課
28	監査委員制度	監査事務局
29	アダプトプログラム（里親制度）	生涯学習課
30	国民年金制度とは	町民課
31	マイナンバー制度について	町民課
32	高齢者対象の在宅サービスについて	保健福祉課
33	介護保険制度改正について	保健福祉課
34	介護保険料について	保健福祉課
35	国民健康保険制度について	保健福祉課
36	後期高齢者医療制度について	保健福祉課
37	民生委員児童委員活動について	保健福祉課
38	障がいのある人の福祉制度について	保健福祉課
39	子どもの福祉について	保健福祉課
40	成年後見制度と権利擁護事業	保健福祉課
41	農業委員会制度と農地法の仕組み	農業委員会
42	火災予防条例による届出義務	消防署

▼　生活知識・一般教養

No.	講座名	担当課
■	**健康増進**	
43	生活習慣病予防のポイント	保健福祉課
44	何をどれだけ食べたらいいの？	保健福祉課
45	女性がん検診100％を目指して！	保健福祉課
46	ストレスとメンタルヘルス	保健福祉課
47	高齢期の転ばない体づくり	保健福祉課
48	「認知症」について	保健福祉課
49	新　健康運動指導について	生涯学習課
■	**育児・教育**	
50	子どもの食生活習慣について	保健福祉課
51	子どものむし歯予防について	保健福祉課
52	絵本の世界	生涯学習課
53	発達障がいについて	教育推進課
■	**くらし・安全対策**	
54	防災対策について	総務課
55	暮らしと町税	町民課
56	ごみの減量と資源リサイクル	町民課
57	わかりやすい合併浄化槽のしくみ	建設課
58	耐震計画について	建設課
59	応急手当の普及啓発活動	消防署
60	救命処置	消防署
61	火災・救急等の119番通報	消防署
62	火災の実例から学ぶ火災予防	消防署
63	火災予防条例を知り家族を守る	消防署
64	つけていますか？住宅用火災警報器	消防署
■	**社会的話題・知識**	
65	文化財について	生涯学習課
66	社会教育の実践について	生涯学習課
67	生涯学習について	生涯学習課
■	**まち・町政を知る**	
68	まちの台所事情	企画財政課
69	財産管理のあり方	総務課
70	町の情報発信	企画財政課
71	議会の役割	議会事務局

このほかに希望する内容がありましたら、可能な限り対応いたしますので、ご相談ください。

■お問い合わせ先　企画財政課 企画担当

☎：2-4290（直通）　FAX：2-4637

E-mail：kikakuzaiseika@town.kamishihoro.hokkaido.jp

◆町のホームページに「講座一覧」や「申込書」を掲載しています。

http://www.kamishihoro.jp/page/00000025